

宅地建物取引士資格試験合格証明書の発行について

●提出書類の必要部数

正 1 部

●手数料

証明書 1 通につき 4 0 0 円（兵庫県収入証紙または電子納付）

<電子納付のご案内>

兵庫県においては、令和 4 年 4 月 1 日より宅地建物取引士資格試験合格証明書の発行に必要な手数料を、収入証紙による納付に加え、クレジットカードやインターネットバンキング等の電子納付を選択いただけるようになりました。

電子納付をご希望の方は、下記の「電子納付リンク」をクリックし、電子納付を行ってください。電子納付を行った場合は、交付申請書右上に必ず「電子納付番号」をご記入ください。

[●宅地建物取引士試験合格証明書電子納付リンク](#)（外部サイトへリンク）

※ 電子納付を行う際は、下記のリンク先にて電子納付の手順等について事前にご確認ください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sk01/denshinofu.html>

●提出書類

1. 宅地建物取引士資格試験合格証明書交付申請書（※兵庫県収入証紙 4 0 0 円を所定の場所に添付するか電子納付後に電子納付番号を申請書にご記入ください。）
2. 本人確認のための身分証明書（運転免許証、健康保険証等）のコピー
※婚姻等の理由により、宅地建物取引主任者資格試験合格時と現在とで氏名が異なる場合は、氏名変更の事実及びその日付の記載がある戸籍抄本等を合わせてご提出ください。

●提出先

〒650-8567

神戸市中央区下山手通 5 丁目 1 0 - 1

兵庫県まちづくり部建築指導課土地対策班

（持参又は郵送をお願いします。なお、郵送の場合は返信用の封筒を同封して送付してください。）

（注意事項）

1. この申請により、宅地建物取引主任者資格試験の合格の証明を受けることができるのは、昭和 6 2 年以前の宅地建物取引主任者資格試験合格者です。
昭和 6 3 年以降の宅地建物取引主任者試験合格者が、合格の証明を受けることを希望する場合には、一般財団法人不動産適正取引推進機構（TEL 03-3435-8181）へお問い合わせ下さい。
2. 合格証書番号等が不明の場合、各年度の試験合格者名簿より検索しますので、試験合格年度及び合格当時の住所等をご教示下さい。